

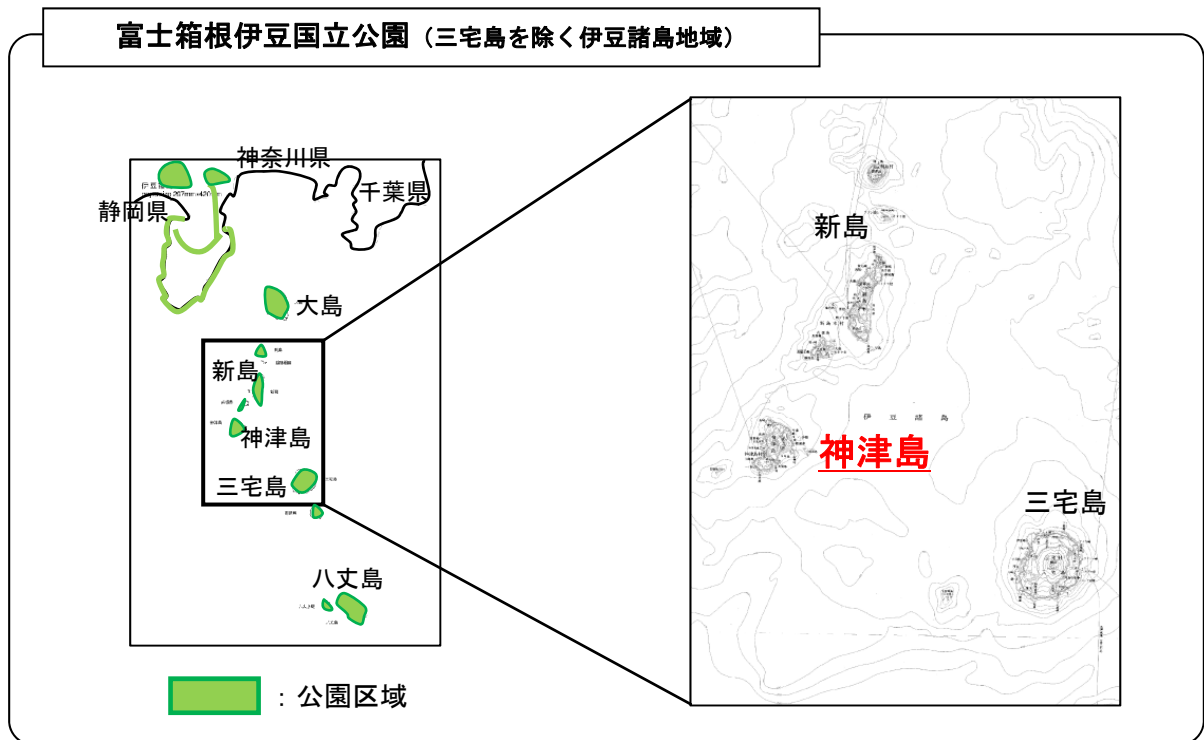
富士箱根伊豆国立公園（三宅島を除く伊豆諸島地域）の 公園計画の変更案の概要

1 変更理由

富士箱根伊豆国立公園（三宅島を除く伊豆諸島地域）の中間に位置する神津島は、多幸湾等の湾入がある他、海食による急崖から成り立ち、島を代表する景観を持つ天上山は、大小さまざまな岩石や火山性の地形を有しています。白砂の火山性荒原や、凹地にはイズノシマホシクサを優占種とした群落が見られる爆裂火口池があり、湖沼の少ない伊豆諸島にあって貴重な自然が存在しています。

神津島では、伊豆諸島地域の自立的な発展を目的とした東京都離島振興計画（平成15年度～平成24年度）に基づき、基幹産業である水産業の振興とともに観光業との連携を図り、エコツーリズムを始めとする自然を活用した体験型・滞在型観光を重点的に推進していくため、天上山では、観光ボランティアが観光客を対象に登山ガイドを実施する取組等が行われています。また同計画では、天上山の登山者の増加等を踏まえ、自然を探索する観光ルートの設定や、自然公園における施設の有効利用や活性化を図ることとされています。

これらを踏まえ、天上山山頂部を周回する神津島の利用上重要なルート（歩道）計画に追加することとし、公園計画の一部変更を行うものです。



2 変更案のポイント

天上山山頂部を周回するルートについては、既存公園計画に位置づけられている路線以外にも観光客が利用するルートが存在し、山頂部の火山性荒原の景観や海岸景観を眺望できる等神津島の利用上重要なルートとなっていることから、天上山線道路（歩道）について、路線の追加を行います。

3 変更案の詳細

(1) 利用施設計画の変更

ア 道路

○歩道の変更

天上山線（路線の追加）

富士箱根伊豆国立公園施設計画変更図

